

(仮) 文化のまちづくりビジョン (案)

- 1 ビジョン策定の趣旨
- 2 八戸市の文化芸術を取り巻く現状
- 3 基本方針

基本方針 1 すべての市民が文化芸術を楽しむことができる環境づくり

- 1 文化芸術活動に関する環境整備
- 2 市民文化芸術活動の支援

基本方針 2 地域資源を活用する仕組みづくり

- 1 伝統的な文化芸術や地域固有の資源の再認識
- 2 継承者の育成

基本方針 3 文化芸術の創造性を活かしたまちづくり

- 1 文化芸術のまちづくりへの活用
- 2 人材の育成と活用
- 3 推進体制の強化と横断的な取組み

- 4 4つの視点
- 5 まとめ

1 ビジョン策定の趣旨

文化芸術は、心に潤いをもたらし、豊かな人間性を育むだけでなく、多様性を受け入れる土壌を育み、人と人を結びつける力も持つとともに、人々の創造性を育み、創造的な活動の源泉となるなど、様々な効果が認められていることから、近年、文化芸術に対する人々の期待が一層高まりつつあります。

また、文化芸術の持つ創造性は、福祉、教育、観光、産業、地域コミュニティ等幅広い分野と関連することで、様々な効果を発揮し、地域が抱える諸課題を解決するひとつの方法として注目されるとともに、まちの独自性や新たな魅力を生み出す源泉にもなるものと期待されています。

国においては、文化芸術の果たす役割が今後においても変わることなく、心豊かな社会の形成にとって重要な意義を持ち続けるとの認識のもと、文化芸術に関する施策を総合的に推進するため、平成 13 年に「文化芸術振興基本法」を定め、様々な施策を展開しています。

一方、当市においては、平成 17 年の八戸市と南郷村の合併を機に、伝統的なものから新しいものまで多種多様で活発な文化芸術活動を地域活力の創出につなげるという新たなまちづくりを進めてきました。最近では、文化芸術の役割や可能性を広く捉え、各分野における諸課題を横断的・総合的に解決する手法として「アート」を活用したアートプロジェクトを展開し、まちづくりを推進しているところです。こうした活動は、地域の資源を活用し、地域の抱える諸課題と関わりながら展開する中で、文化芸術の普及を図るだけでなく、文化芸術の創造的なアプローチを活かして社会に働きかける役割も担っています。

当市では、八戸市らしい魅力あるまちづくりをさらに進めていくため、文化芸術振興基本法を踏まえた上で、文化芸術の持つ特性に着目し、市民の力、地域固有の資源、創造性が持つ可能性を最大限に活用することにより、魅力あるまちづくりを進めるための指針となる「文化のまちづくりビジョン」を策定します。

2 八戸市の文化芸術をとりまく現状

八戸市は、優れた工芸技術を示す是川遺跡出土品や、三社大祭とえんぶり等の有形・無形の文化財、そして、種差海岸・蕪島等の自然に恵まれた、古い歴史と雄大な自然が融和したまちです。また、太平洋に面するその立地から、近代においては、漁港・商港として発展し、今日に至るまで全国屈指の水産都市、北東北随一の工業都市として発展し、成長を遂げてきました。

このような背景から、伝統に根ざしながらも、域外からのものを取り入れ、更なる発展を遂げようとする風土が培われ、多様な価値観を持った人々がお互いの価値観を認め合い、刺激し合い、多種多様な文化芸術活動が行われています。

八戸市では、このような市民の特色ある文化活動を「多文化」と定義し、その「多文化」を推進することで地域活力の創出を図ってきました。近年は、各文化関係施設における館内での鑑賞型事業の実施に加え、農村や横丁等を舞台にした、館外で繰り広げられるアートプロジェクトの実施や工場をテーマにした市民参加型文化活動等、地域の特性を生かし、まちと深く関わりながら実施する文化芸術活動に取り組んでいます。また、平成 23 年 2 月に中心街に誕生した八戸ポータルミュージアムでは、市民とつくる事業、産業・観光振興のためのクリエイテ

ィブな事業、そして、そこに集まる人々のコミュニケーションがまちを動かす力と考え、新しい価値の創出を促進する事業を展開しています。

このような文化芸術をまちづくりに活用し、地域の特色を生かした施策が総合的に評価され、文化芸術創造都市部門における平成 25 年度文化庁長官表彰を受彰しました。

一方、第 6 次八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査では、「芸術・文化に親しむ鑑賞機会や活動機会が充実している」について、「十分満たされている」と「まあまあ満たされている」を合わせた満足割合が約 51% と高い数値でしたが、「八戸市の魅力を感じる」ところでは、「歴史や伝統文化」が 17%、「芸術・アート」が 1.9% と低い数値となりました。この結果から、文化芸術に親しむ環境はある程度整っていると感じている市民が半数を占めている一方で、文化芸術に魅力を感じている市民は少なく、文化芸術を活用したまちづくりに対する市民の認知度は低い傾向にあることがわかりました。

今後は、この授賞を契機に、より一層、八戸の文化芸術活動に自信を持ち、地域への誇りを深め、文化芸術の持つ創造性を地域活力の創出に活かしていきます。

3 基本方針

八戸市では、多くの市民が文化芸術に関わっており、また、歴史や自然等を背景にした地域固有の資源が数多く潜在しています。さらに、最近では、文化芸術の持つ創造性を活かした活動も活発に行われています。

そこで、「市民」「地域資源」「創造性」の側面から今後の方向性を示すため、3つの基本方針を掲げました。

基本方針 1 すべての市民が文化芸術を楽しむことができる環境づくり

文化芸術は、豊かな人間性と感性を育み、創造的な活動の源泉となることから、すべての市民が文化芸術活動を楽しむことができる環境の整備を図ります。

1 文化芸術に関する環境の整備

個人を取り巻く社会的状況に関わらず、すべての市民が文化芸術を楽しむことができる環境の整備を図ります。特に、子ども、高齢者、障がい者、外国人、その他様々な理由で、文化施設に足を運ぶことが難しい等の理由から、文化芸術に親しむ機会が少ない人々も含めて、多様な市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造する機会の創出を図ります。

2 市民文化芸術活動の支援

市民や文化芸術団体による自主的で創造的な文化芸術活動が活発に行うことができるよう支援の充実を図ります。

基本方針 2 地域資源の活用

長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた伝統的な文化芸術を、地域の宝として適切に継承していくとともに、地域の魅力を高める重要な資源として積極的に活用していきます。また、地域固有の自然、現代の産業、景観等を創造的な視点から再認識し、地域の資源として捉え活用します。

1 伝統的な文化芸術や地域固有の資源の再認識

文化財、民俗芸能等の伝統的な文化芸術、地域特有の歴史と個性である生活様式を地域の魅力を高める重要な資源として、見つめ直し、再認識する機会の充実を図ります。また、地域固有の自然や現代の産業、景観等を創造的な視点から捉えることで、掘り起こし、魅力あるまちづくりに活かします。

2 継承者の育成

民俗芸能等の伝統的な文化芸術を次世代に受け継ぐ継承者の育成を支援します。

基本方針 3 文化芸術の創造性を活かしたまちづくり

多様化する地域の課題を新たな視点で捉え、従来とは異なるアプローチで取り組むことで、まちの活力を生み出します。また、幅広い分野において、文化芸術の持つ創造性を活かします。

1 文化芸術を活かしたまちづくり

文化芸術を活用した創造的な活動は、地域資源の再発見による魅力の再認識や地域課題への取り組みを促し、まちの活力を生み出します。また、活動に関わる人のつながりがまちを動かす力となり、新しい価値を創出することから、文化芸術の持つ創造的なアプローチをまちづくりに活かします。

2 人材の育成と活用

文化芸術活動の企画・運営に携わる専門性をもった幅広い人材の育成と活用、NPO 等の強化、ボランティアの育成と積極的な活用を図ります。また、文化関係施設については、地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える役割を担っていることから、専門的人材の養成・確保及び職員の資質の向上に努めます。

3 推進体制の強化と横断的な取り組み

地域住民、文化関係施設、民間企業・団体、自治体などがそれぞれの役割を理解し、その多様性を認め合い、活かしあえる環境を作ります。また、多方面で展開される文化芸術活動をまちの活性化につなげるための施策を総合的に展開するための体制を整え、福祉、教育、観光、産業、地域コミュニティ等に活かします。

4 4つの視点

基本方針を進めていく上で、以下の4つの視点を持って取り組んでいきます。

1. 多様性と寛容性を尊重する

人には様々な個性があり、それぞれの考え方や価値観は多様です。この多様な考え方や価値観をお互いが認め合い、受け入れることで、誰もが文化芸術活動に参加しやすくなり、多種多様な活動が活発に行われるとともに、新しいことに挑戦していく土壌ができます。

2. 独自性 (八戸らしさ) に焦点を当てる

八戸市には、歴史や伝統、自然などに育まれた独自の文化が数多くあります。この独自の文化は地域特有のものであり、これまでとは異なった視点から資源として認識することで、新たなまちの魅力の発見につながるとともに、まちの個性として輝く可能性を秘めています。

3. 持続性を持って取り組む

まちづくりにおいては、短期的な視点で成果を求めるのではなく、長期的な視点が必要となります。そのため、まちの将来像や課題を共有しながら長期的に活動を継続していくことが必要です。

4. 創造性を発揮する

文化芸術の持つ創造性は、まちづくりにおいても有効であると言われています。そのため、市民一人ひとりが創造性を発揮し、まちづくりに参画することで魅力的なまちづくりへとつながっていきます。

5 まとめ

文化芸術には人々の創造性を育み、創造的な活動の源泉となる力があると言われています。

この文化芸術の持つ力をまちづくりに活かしていくためには、担い手となる市民一人ひとりが創造性を発揮し、伝統的な文化芸術や地域固有の資源を地域の重要な資源として活用し、文化芸術の創造性を最大限に活用していく必要があります。

そのため、本ビジョンでは市民が創造性を育み、創造的な活動の源泉となる文化芸術を楽しむことができる環境を整備すること、創造的な視点から地域資源を再認識して活用すること、文化芸術の持つ創造性をまちづくりに活かしていくことを基本方針として掲げました。

そして、この基本方針を進めていく際には、多様な価値観と新しい発想や異なる価値観を受け入れる「多様性と寛容性」、地域固有の文化芸術や資源の持つ「独自性（八戸らしさ）」、長期的な視点を立って事業を展開する「持続性」、文化芸術の持つ「創造性」の 4 つの視点を持って取り組んでいくことが重要であると考えます。

この 4 つの視点を持って基本方針に取り組むことで、文化芸術を活用した魅力あるまちづくりが実現するものと考えております。